



6月男女平等月間の取り組み

ジェンダー平等・多様性
推進委員会と
女性委員会メンバーで

「雇用における 男女平等に関する 要請」を実施

6月19日(金)、「男女平等月間」の取り組みとして、愛媛労働局雇用・環境均等室へ「雇用における男女平等に関する要請」を連合愛媛ジェンダー平等・多様性推進委員と女性委員会および事務局計7名で実施しました。

要請内容の概略として、①女性活躍推進法の改正を踏まえた、事業規模を問わない一般事業主による行動計画策定や、すべての事業主に対する、「男女の賃金の差異」、「管理職に占める女性労働者の割合」について、数値の公表だけでなく、賃金格差の要因分析・是正、②カスタマー・ハラスメント、求職者等へのセクシュアル・ハラスメント対策における、事業主の雇用管理上の措置義務、③仕事と育児の両立に関する制度の個別周知および意向確認や制度を利用しやすい雇用環境の整備、④ハローワーク窓口業務に従事する臨時職員・非常勤職員の雇用の安定と処遇の改善——に向けた周知・実施などを要請し、見解を求めました。

これに対し、松友室長から要請に対する一定の見解が示され、その後、意見交換を通じ参加者とさらに認識を深めました。



『2026平和オキナワ集会』

語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で
恒久平和を実現しよう!



6月23日(火)と24日(水)に、連合平和4行動のスタートである「平和行動in沖縄」が開催され、連合愛媛から5名(構成組織4名、事務局1名)で参加しました。

23日は、那覇文化芸術劇場で「2026 平和オキナワ集会」が開催され、全国各地の構成産別や地方連合から約1000名が参加しました。第1部の基調講演では、「報道から平和を問う」をテーマに、赤嶺 由起子 沖縄タイムス編集局長から、①戦後80年目の節目(2025)、②米兵による少女暴行事件(1995年)を受けて開かれた県民大会から30年の節目、③進む軍事化増す負担(2026)——について、報道としての立場からこれまでの経験を踏まえた話がありました。その後の第二部では、全体による黙とうの後、主催者の芳野会長や地元連合沖縄の仲宗根会長から挨拶があり、次の開催地である広島(連合広島)へピースフラッグ引き継ぎ、最後に「平和アピール」を参加者全員で確認し集会を終了しました。

翌日は、「ピース・フィールドワーク」に参加し、糸数アブチラガマ・ひめゆりの塔/資料館・魂魄之塔・平和記念館を訪れました。戦時中に多くの市民を巻き込み地上戦が繰り返された沖縄本島南部にある糸数アブチラガマでは、実際にガマ(洞窟)に入り、ガイドの方から、暗闇での生活状況、ひめゆり学徒隊による負傷兵への手当てや隔離部屋に押し込まれ亡くなっていく方、米軍によってガマへ投下された爆弾による火災の跡などについてリアリティーのある説明があり、現地で当時の悲惨な惨状を想像しながら、それぞれが平和への思いを強く心に刻みました。

戦後81年目を迎え、当時の実体験を語る方が少なくなる中、平和への希求、語り継ぐ重要性を再認識しました。

2026 連合愛媛 原爆写真展を開催

『核兵器のない世界をめざして!』

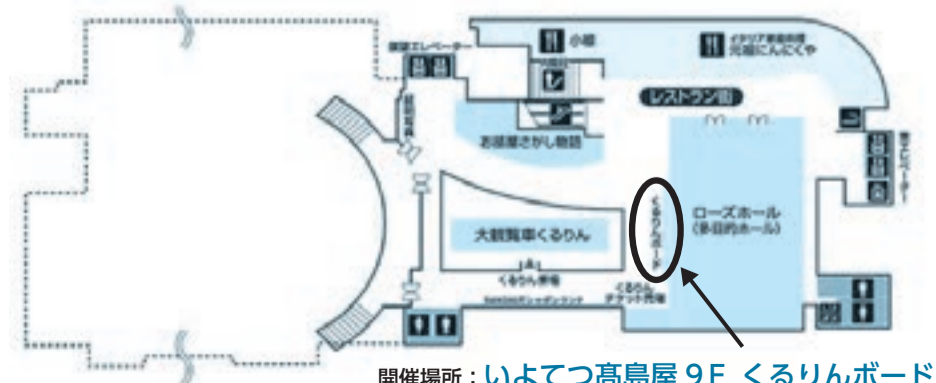
8/8
(土)



2026原爆写真展 『核兵器のない世界をめざして』 ※観覧無料

連合愛媛 青年委員会・女性委員会企画

期間: 8月8日(土) 10時~18時
場所: 伊予鉄高島屋9F くるりんボード



開催場所: いよてつ高島屋9F くるりんボード

男女平等月間に伴い 街頭行動を実施

6月19日(金)、「男女平等月間」の取り組みとして、愛媛労働局雇用・環境均等室に対する、雇用における男女平等に関する要請行動の後、連合愛媛ジェンダー平等・多様性推進委員と女性委員会および事務局計7名で、松山市宮田町のフジグラン松山前交差点付近において、街頭行動を実施しました。

街頭では、「NO!ハラスメント 行動する思いやりを 相手の気持ちを想像しよう」のチラシ入りポケットティッシュを配布しながら、西川女性委員会委員長より、「男女平等参画社会実現に向けて、集中的な取り組みを行っている。すべての人の人権が尊重され、誰もが自らの能力を十分に発揮し、安心して暮らせる社会の実現に向けた労働局要請を実施してきた」ことを紹介し、内容を周知しました。

また、連合愛媛のジェンダー平等・多様性推進委員会と女性委員会の活動をアピールするとともに、性別を問わず職場の労働問題で困ったことがあれば、ティッシュに記載のフリーダイヤルにお電話いただくようお願いしました。

